情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU部会 衛星·科学業務委員会(第8回) 議事概要(案)

- 1 日時 平成26年4月23日(水) 10:00~11:20
- 2 場所 中央合同庁舎2号館 総務省 10階 共用10階会議室
- 3 議題
 - (1) 衛星・科学業務委員会(第7回)議事概要(案)について
 - (2) ITU-R SG 4関連会合(2014年2月)の報告書(案)について
 - (3) ITU-R SG 7関連会合(2014年5月)への日本寄与文書(案)について
 - (4) ITU-R SG 7関連会合(2014年5月)の外国等寄与文書の審議表(案)について
 - (5) ITU-R SG 7関連会合(2014年5月)の対処方針(案)について
 - (6) その他
- 4 配付資料

資料 衛·科-8-1 衛星·科学業務委員会(第7回)議事概要(案)

資料 衛・科-8-2 ITU-R SG 4関連会合(2014年2月)の報告書(案)

資料 衛・科-8-3 ITU-R SG 7関連会合(2014年5月)への日本寄与文書(案)

資料 衛・科-8-4 ITU-R SG 7関連会合(2014年5月)の外国等寄与文書の

審議表(案)

資料 衛・科-8-5 ITU-R SG 7関連会合(2014年5月)の対処方針(案)

参考資料1 衛星·科学業務委員会 関連WG審議報告

参考資料2 ITU-R SG 7関連会合(2014年5月)の開催案内(7/LCCE/65)

参考資料3 ITU-R SG 7関連会合(2014年5月)の日本代表団一覧(予定)

参考資料4 今後のITU-R SG 4及びSG 7関連会合の開催予定

参考資料5 WRC-15に向けた検討の主な流れ

参考資料6 衛星・科学業務委員会 構成員名簿(平成26年4月現在)

参考資料7 衛星·科学業務委員会 衛星業務WG 構成員名簿(平成26年4月現在)

参考資料8 衛星·科学業務委員会 時間周波数WG 構成員名簿(平成26年4月現在)

5 出席者(敬称略、順不同)

主 査:加藤 寧(東北大学)

構 成 員: 藍沢 志津(マルチメディア振興センター)、阿部 宗男(三菱電機)、井澤 一朗(宇宙航空研究開発機構)、大石 雅寿(国立天文台)、加保 貴奈(日本電信電話)、河合 宣行(KDDI)、岸田 花子(フジテレビジョン)、小松 大実(スカパーJSAT)、佐藤 祐子(東芝)、堂前 光洋(エム・シー・シー)、橋本 明(NTTドコモ)、三谷 政昭(東京電機大学)、森川 容雄(アンリツ)、丸井 俊昌(気象庁)

関係者: 岩間司(情報通信研究機構)、濱崎隆志(宇宙航空研究開発機構)

事 務 局:新井 課長、菅田 企画官、藤沼 課長補佐、竹下国際係長、 桐山 国際係官(以上、衛星移動通信課)、奥山 第二計画係官 (電波政策課)、尾崎 国際政策係官(国際周波数政策室)

6 議事概要

開会に際し、主査から、構成員に加え関係者も専門的立場から審議に 参加するとの説明があった。

(1) 衛星·科学業務委員会関連WG審議報告

参考資料1に基づき、衛星業務WGについて阿部構成員(衛星業務WG 主任)から、時間周波数WGについて森川構成員(時間周波数WG主任) からそれぞれ各WGの活動報告がなされた。

(2) 衛星・科学業務委員会(第7回)議事概要について

資料 衛・科8-1に基づき、衛星・科学業務委員会第7回会合の議事概要 (案)について事務局から説明があり、特段の意見がある場合は、事務 局あて連絡することとなった。

(3) ITU-R SG 4関連会合(2014年2月)の報告書(案)について

平成26年2月5日 (水) から2月19日 (水) まで開催されたWP 4A、WP 4B、WP 4C会合について、資料 衛・科8-2に基づき、事務局から報告があった。

特段、質疑なし。

- (4) ITU-R SG 7関連会合(2014年5月)への日本寄与文書(案)について WP 7Aへ1件、WP 7Cへ2件、合計3件の日本寄与文書(案)について 審議がなされ、3件の寄与文書(案)が承認された。
 - O WP 7A (時刻信号及び標準電波)関係
 - ・WRC-15議題1.14に関するCPMテキスト案の改訂案(7A/J-1)資料衛・科8-4-1に基づき、岩間氏(NICT)より説明があった。主なやり取りは、以下のとおり。

大石 構成員:本提案では、Methodのセクション(§2/1.14/5)まで ほとんど変更がないようなので、§2/1.14/2から§2/1.14/4までは変更なしとの旨を記述した上で削除し、 本来提案したい部分がすぐ分かる形にした方が分かり やすい。

岩 間 氏:ご指摘のとおりと考えるが、どのように書くべきか分

かりかねたため、また、本CPMテキスト案全体を、この場で見せるために、今回はこのような形とした。 ITUへ提出する際は、ご指摘いただいたとおりの構成とする。

大石 構成員:本件は、非常に微妙な状況にあるため、言葉の使い方に疑義が発生した場合、それをきっかけに議論が変な方向に進む可能性がある。例えば、Method AのAdvantagesの欄に固有名詞でカンタス航空の名前を記述し、うるう秒を挿入した際にカンタス航空のオンライン予約に不具合があったことが記述されているが、穿った見方をすれば、カンタス航空に問題があっただけではと言われかねない。そのため、もう少し一般的な書き方にしてはどうか。

森川 構成員: "international airline"等の一般的な表現も考えたが、 前のセクションでカンタス航空の事例があったため、 固有名詞で記載しても良いと考えた。

大石 構成員:前半部分は説明だが、Methodは一番重要な箇所である。また、Mehod AのDisadvantagesの欄に"~on a human scale"とあるが、どういう意味か良く分からない。本提案のコンセプトは良いと思うが、うるう秒の廃止に反対するグループの反撃のきっけかになりそうな箇所があるため、文書をブラッシュアップした上で提出されると良いのではないか。

岩 間 氏:文書の表現を見直すこととする。

O WP7C(リモートセンシングシステム)関係

· ITU-R新報告草案

M. [WAIC_SHARING_4200-4400MHZ]及び
M. [WAIC_SHARING_22/23GHZ]に向けた作業文書に関する
WP5Bへのリエゾン文書提案(7C/J-1)

資料衛・科8-3-2に基づき、濱崎氏(宇宙航空研究開発機構)より 説明があった。

主なやり取りは、以下のとおり。

河合 構成員:サイドローブの考慮が不明確とのご指摘だが、本件の 共用検討を始めるにあたって、WP 7CからWP 5Bに アンテナパターンの技術特性は連絡済みとのことでよ ろしいか。

濱 崎 氏:サイドローブパターンを包含する勧告は識別している。 サイドローブを必ず考慮すべきかどうかという所まで は言及していない。

河合 構成員:承知した。すでに連絡済みとのことであれば、"以前

連絡したとおり"等の表現を追記してはどうかと考えお聞きした次第である。

橋本 構成員: リエゾン文書の、4 GHz帯の研究へのコメントに関するセクションの最後の文に、"~the radiation pattern in Recommendation ITU-R RS.1813 can be used for the envelope antenna side lobe patterns of EESS (passive) sensors in this frequency band."とあるが、"envelope"は前にもって来て、主語を修飾した方が良い。

また、最後の2つの段落は、英文が丁寧すぎであり、 若干くどい印象を与えるため、もう少しまとめてはど うか。

濱﨑 構成員:1点目については、勧告RS.1813はサイドローブパターンのみを示すのではなく、サイドローブを含むピークを包絡するカーブが描かれている点から、今の表現は読み手に誤解を与える可能性があるため、表現を見直すようにする。

2点目については、意図する内容を含んだ上でもう少 しコンパクトにできないか検討する。

阿部 構成員:同じ箇所について、"サイドローブパターンが干渉計算に影響を与えないことを証明できなければ~"と述べているが、もう少しシンプルな表現で良いのではないか。

濱﨑 構成員:承知した。

・WRC-15議題1.10 Working Party 4Cへのリエゾン返信提案(7C/J-2)

資料衛・科8-3-3に基づき、濱崎氏(宇宙航空研究開発機構)より 説明があった。

特段、質疑なし。

(5) ITU-R SG7関連会合(2014年5月)の外国等寄与文書の審議表(案)に ついて

平成26年4月22日時点で公表されている外国入力文書の審議表(案)について、資料衛・科8-4に基づき事務局から説明があり、以下の質疑応答の後、一部修正が施された後、承認された。

大石 構成員:7D/100は、議題1.10に関する日本寄与文書(案)と同様の内容である。電波天文業務も、受動業務として同じ関心を持つという観点から、評価をBにしていただいて、WP 7CとWP 7Dの間で足並みを揃えて対処したいと考えるがいかがか。

事務局: WP 7DでもWP 7Cと同様に対処していただきたいため、評価はBとさせていただく。

橋本 構成員:7B/234の件は、1997年以来、WP 7BとWP 5Cの間でリエゾン文書のやりとりを行ってきた案件である。WP 7Bから、地上業務側の電波放射からの保護を求める衛星軌道位置を知らせるリエゾン文書が送付され、その度にWP 5C側で確認してきた。1997年当時は、保護すべき軌道位置はごくわずかだったが、現在では、保護すべき軌道位置が増加し、また、手続き的にも大変な手間がかかるため、前回WP 5Cから、この手続きに関する問題提起をし、解決策を提案するリエゾン文書をWP 7Bに送付した。これに対して、今回WP 7Bからどのような回答があるかは関心があり、また、回答によっては日本政府の判断に影響するため、どのような審議がなされるか、また、どのような文書がWP5Cに送られるかフォローしておいていただきたいため、評価はBにしていただきたい。

事務局:お話いただいた経緯を踏まえると、今回WP 7Bから何らかのアイディアを出す必要があり、場合によっては政府の判断に影響するため、動向には注意しておくこととしたい。よって評価はBとさせていただく。

(6) ITU-R SG7関連会合(2014年5月)の対処方針(案)について

対処方針(案)について事務局から資料衛・科8-5に基づき説明をし、 対処方針(案)に基づき対処することが承認された。

以上